

# 「発刊によせて」

人権教育研究室室長 武田 丈

関西学院大学は、2013年度末に確認された「関西学院大学人権教育の基本方針」の中の「人権教育の前提としての大学における人権保障」として挙げられている3点、(1) 当事者との連携、(2) 人権を守りつつ学びを深める大学の責務の履行、(3) 全学的な取り組みの展開、に基づいて、2018年度もさまざまな活動を行いました。

第一の「当事者との連携」という側面については、人権教育研究室が今年度で6回目を迎えたキャンパス内の多様性の尊重を目指して当事者学生らと共に実施した「第6回関学レインボーウィーク」の中で、さまざまな啓発活動と共に、実際に多様性を尊重するキャンパスの構築を目指すソーシャルアクションに取り組みました（詳しくは拙著「キャンパスにおける多様性尊重にむけてのソーシャルアクション：第6回関学レインボーウィークを振り返って」参照）。こうした本学での取り組みは、国内の他大学からも情報提供の依頼を受けるなど、昨年に続き大きな反響を生み出しています。

第三の「全学的な取り組みの展開」については、過去2年と同様に、「関西学院大学人権教育の基本方針」に則って(1) 人権教育に資する研究、(2) 大学における人権保障に資する研究、(3) 社会的に発信する必要のある新たな人権の課題といったテーマで学内において公募研究を募り、2018年度はハンセン病をテーマとする研究への助成を行いました。なお、本号には2017年度の公募研究の研究成果として、これまで人類が犯してきた人権侵害を忘却しないための一試みを紹介する報告（河村克俊「トリーアのユダヤ人記念碑」）と、外国につながりを持つ生徒たちの学習支援にボランティアとしてかかわる関学学生たちを対象とした意識調査に関する報告（細見和志・辻本久夫「外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援活動に参加する学生の意識と実態」参照）を掲載しています。また、UNHCR駐日事務所の協力の下で難民推薦入試制度を全学的に実施している本学では、難民に関連するさまざまな活動を行いました（詳しくは打樋啓史「難民問題への本学の取り組み—2018年度—」参照）。

なお、今回の『関西学院大学 人権研究』では、上記以外のテーマに関わる原稿も掲載しています。人権教育研究室が主催した研究会の報告（阿部潔「『ブラック企業』の実態と働く者の人権」）、芦屋市のグローバル化に関する研究（辻本久夫「数字から見た芦屋市の外国人住民の動向（グローバル化）」）です。また、人権教育研究室の指定研究「〈日本近代化と部落問題〉を再考する」における講話をまとめた日野謙一氏の講話録(3)「『関係概念』が描く世界～差別意識とく境界～」では、長年部落問題を研究されてこられた氏のこれまでを振り返り、その思考と生き方の変遷がまとめられています。

まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、今後も『関西学院大学 人権研究』を通じ、関西学院大学の人権教育・研究の試みを共有していければと考えております。できるだけ多くの方に読んでいただくことで、人権教育研究室の活動へのご意見、ご批判、そしてご参加をいただくことができればと思います。